

め の と



令和6年4月26日

長崎市立女の都小学校 校長 佐藤和幸

あっという間に4月が終わり、来週はもう5月になります。今年のゴールデンウィークは、明日からの3連休と3日からの4連休に分かれています。保護者の皆様の中には、一気に10連休という方やゴールデンウィークも、カレンダー通りには休めないという方もいらっしゃるかもしれません。でも、子供たちはとても楽しみにしているようです。

学校では、健康診断が始まりました。視力測定や聴力検査、尿検査など。5月にもいろいろな検査を行います。検査結果はお知らせしますので、専門家受診等の必要がありましたら、よろしくお願ひします。

ゴールデンウィークが終われば、学校は一気にスポーツフェスティバルのモードになります！



学校探検

新1年生が入学して2週間ほどが過ぎました。入学後、給食が始まるまで行っていた集団下校では、民生児童委員の皆さんが子どもたちの安全のために一緒に下校してくださいました。17日からは給食開始。学校生活にも少しずつ慣れてきているようです。

23日(火)には、生活科の学習として、2年生が1年生に学校の中を案内する学校探検を行いました。小グループに分かれて、体育館や職員室、音楽室などを教えている2年生は、立派なお兄さん、お姉さんでした。1年生もとても楽しそうでした。

実は2年生の子どもたちは、1年生に学校を案内するために、準備や練習をしっかりと行っていました。どんな言葉で説明すると1年生に分かりやすいのか、探検中に気をつけなければいけないことは何なのか。その練習の成果を発揮できたと思います。2年生の成長を感じた学習活動でした。

持ってきていい？持ってきてはいけない？

女の都小学校には「校則」はありません。しかし、様々なトラブルを未然に防ぎ、みんなが楽しく学習や学校生活を送るための「生活のきまり」があります。年度初めに、「女の都っ子の一日 暮らしのきまり」という文書をお配りしていますので、時々ご確認ください。

生活のきまりの中には「持ち物」についての項目もあります。授業で使わない物は持ってこないと書いていますが、「これは学校に持って行っていいのかな？」と悩むことがあるかもしれません。判断の基準は、「学校生活や学習に必要なものか」ということです。これには、必要のないものを持ってくることで起きる可能性がある「破損や紛失した際に起きる問題を防ぐ」「問題行動の未然防止」などの意味があります。

(例1) ビーズ…普段は、学習に必要ありませんが、図工などの材料として学校に持ってくる場合があります。

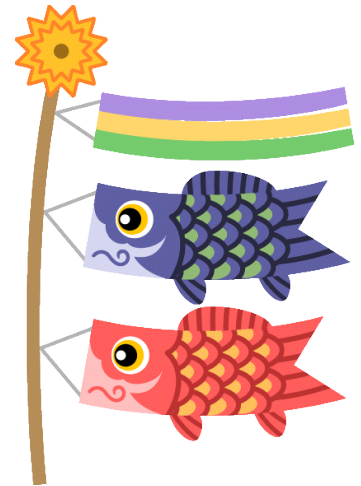
(例2) キーホルダー…学習に必要ありませんが、単なる飾りではなく、鍵の紛失防止など何か理由がある場合には、担任にご相談ください。



行事予定

○ 5月の主な行事予定

- 5月 1日(水) 希望面談(全校13:40下校)
2日(木) 希望面談(全校13:40下校)
3日(金) 憲法記念日
4日(土) みどりの日
5日(日) こどもの日
6日(月) 振替休日
7日(火) 全校集会
特設委員会活動(5・6年 16:00下校)
9日(木) 平和の祈り・全校13:40下校
スクールカウンセラー来校予定日
13日(月) スポーツフェスティバル係児童打ち合わせ
14日(火) 尿検査(3回目)・防犯ブザー確認日
15日(水) 内科検診(全学年)
スポーツフェスティバル予行練習
16日(木) 全校13:40下校
17日(金) 会場設営(1~3年生:14:40下校)
19日(日) スポーツフェスティバル
※ 雨天時は、20日(月)に順延
20日(月) 代休日
22日(水) 避難訓練(火災を想定)
23日(木) クラブ活動・耳鼻科検診(1・3・5年)
フッ化物洗口(1回目・1年生は水で練習)
耳鼻科検診(1・3・5年)
28日(火) スポーツテスト(4・5・6年)
30日(木) 全校13:40下校



女の都っ子の約束 あははも運動

女の都小学校では、「あははも」運動に取り組んでいます。子どものよりよい育ちを目指して長崎市が推進している「あはは運動」に、本校独自に1項目を加えた行動目標です。保護者の皆様や地域の方々と連携して、年間を通して取り組んでいきます。ご協力をお願いします。

- あ…あいさつ・へんじ げんきよく!
は…はやね・はやおき・あさごはん!
は…はきものそろえ いいきもち!
も…もくもくそうじで きれいな学校!

